

保事務の標準化・広域化の推進に関する事項の同方針

への必須記載事項化など、

国保制度の基盤強化等に向

## 高齢福祉保険課長 就任所感

青森県健康医療福祉部

令和5年4月

青森県健康福祉部健康福祉政策課

課長代理

青森県健康福祉部こどもみらい

課長代理

## 舘 満 $\blacksquare$ 良

(たてだ みつよし)

和61年4月

青森県庁入庁

略

歴

平成31年4月 平成28年4月 令和4年4月

青森県健康福祉部健康福祉政策課

国保広域化グループマネージャー 青森県健康福祉部高齢福祉保険課

総務グループマネージャ

令和6年4月

頃より健康医療福祉行政に携わっている皆様には

針の運営期間の法定化 (6年間)、医療費適正化や国 その財政運営や効率的な事業の確保等について中心的 厚く御礼申し上げます。 の一部を改正する法律」を経て、 続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等 な役割を担うこととなり、また、「全世代対応型の持 平成30年度の国民健康保険制度改正によって、 国民健康保険運営方

けた一層の取組が求められることとなりました。 こうした状況の中、 県では、 国民健康保険事業の統

的指針となる「青森県国民健康保険運営方針」に保

和6年3月に改定いたしました 険料水準の完全統一へのスケジュールを新たに盛り込 令和6年度から令和11年度を対象期間として、

いと考えています。 度からの納付金ベースでの水準統一、 標準化の4つのワーキングループを設置し、 を実現するため、 ば同じ保険料額となること(保険料水準の完全統一) 居住していても、 の受益と負担が公平となるよう、 意見を丁寧にお聴きし、 に保険料水準の完全統一を目指し、 保険料水準の統一については、 同じ所得水準・同じ世帯構成であ 保険料、 引き続き協議を行っていきた 保健事業、 県内のどの市町村に 県全体で被保険者間 市町村の皆様の御 令和12年度から 収納対策、 令和7年

深め、 をすることとしておりますので、 に向け、 また、同方針は3年ごとに検証を行い必要な見直 PDCAサイクルに沿った取組を推進して参り 更に市町村をはじめ関係者の皆様との議論を 令和9年度の見直し

ますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申 本年度も、 し上げます く所存です。 国民健康保険制度の適正かつ安定的な運営のため 市町村の皆様と一体となって取り組んでい 県としてもより一層の努力を重ねて参り